



**優先整備路線一覧（都施行〔多摩地域〕）**

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
都 - 114	小平3・3・3号線	西東京市境～花小金井南町二丁目	小平	870
都 - 115	小平3・3・3号線	小平3・4・17～小平3・4・7	小平	1,180

**優先整備路線一覧（区市町施行）**

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
市町 - 34	小平3・4・10号線	小平3・4・21～市道第A-61	小平	530
市町 - 35	小平3・4・19号線	小平3・4・14～東久留米市境	小平	460

**優先整備路線一覧（その他施行〔多摩地域〕）**

NO.	路線名	区間	所在区	延長(m)
その他 - 14	小平3・4・12号線	小川駅～小川西町四丁目(交通広場約3,200㎡)	小平	40
その他 - 15	小平3・4・19号線	小平駅～小平3・4・14(交通広場約5,000㎡)	小平	90

**凡例**

- 都施行路線
- 区市町施行路線
- その他施行路線
- 自動車専用道路
- JR・私鉄

今回選定した優先整備路線以外についても、以下のような場合には、事業化に向けた検討を進め、順次事業化を図っていきます。

- 防災都市づくり推進計画に位置付けられた整備地域等の整備や、区画整理・再開発等の面的整備、団地建替え、大規模な開発などまちづくりが具体化した場合
- 周辺道路や前後区間の事業の進捗状況により、事業化する必要性が生じた場合
- 連続立体交差事業が具体化した場合
- 新たな都市計画決定(変更)を行った場合など